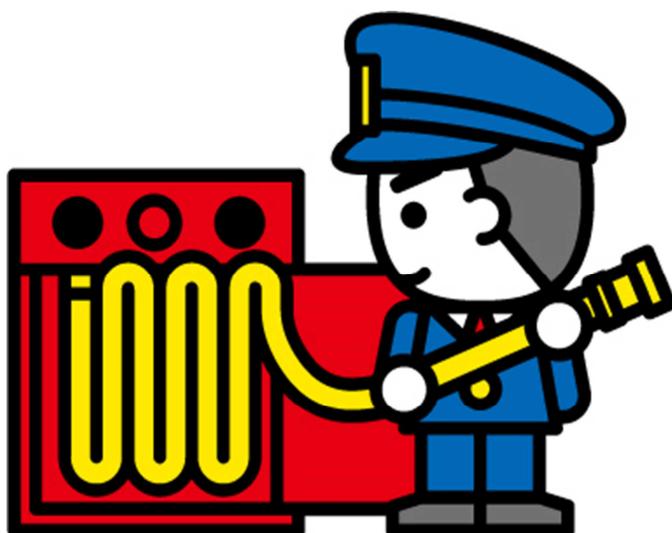


予 防



1. 危険物規制事務

(1) 危険物製造所等の推移

(R4.3.31現在)

製造所等 年度	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
平成29年	1	19	14	1	34	15	2	2	25	21	134
平成30年	1	17	13	1	32	14	2	2	24	21	127
令和元年 (平成31年)	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123
令和2年	1	16	12	1	32	14	2	2	23	20	123
令和3年	1	15	12	1	31	14	2	2	23	20	121

(2) 危険物製造所等の倍数別数

(R4.3.31現在)

製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
5倍以下		7	1	1	16	10	2	1	1	11	50
5倍を超え 10倍以下		3	2		9			1		5	20
10倍を超え 50倍以下		4	3		5	4			8	3	27
50倍を超え 100倍以下		1	2		1				1		5
100倍を超え 150倍以下	1								2	1	4
150倍を超え 200倍以下			2								2
200倍を超え 1000倍以下			2						11		13
1000倍を超え 5000倍以下											0
合 計	1	15	12	1	31	14	2	2	23	20	121

## (3) 危険物施設の予防査察状況

(R3.4.1～R4.3.31)

区分	製造所等 製造所	貯蔵所							取扱所		合計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
施設数	1	15	12	1	31	14	2	2	23	20	121
査察実施回数	0	4	9	0	7	14	0	1	16	3	54

## (4) 危険物製造所等の事務処理状況

(R3.4.1～R4.3.31)

区分	製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所			合計
			屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	販売	
許可	設置												0
	変更				2				3	1			6
完成検査	設置				2					1			3
	変更				1				2	1			4
仮使用承認申請					1				3	1			5
廃止届			1							2			3
休止・再開届					1				1	4			6
品名・数量・倍数 変更届		1	3										4
保安監督者選解任届			1					1	8	3			13
資料提出軽微な変更届		1	2	2	3		1		16	2			27
合計		2	7	2	10	0	2	0	33	15	0		71

## 2. 消防同意事務

## (1) 受付・同意・不同意件数

(R3.4.1～R4.3.31)

区分	受付件数	同意件数	不同意件数
件数	107	107	0

## (2) 工事種別件数

(R3.4.1～R4.3.31)

区分	新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途 変更	その他	合計
件数	101	5					1		107

### 3. 予防行政事務

#### (1) 防火対象物

(R4.3.31現在)

防火対象物		階数	3階以下	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	20階	合計
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場		3		1												4
	ロ 公会堂又は集会場		46	1													47
2	イ キヤバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの																0
	ロ 遊技場又はダンスホール		6														6
	ハ 風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの		1														1
3	イ 待合、料理店、その他これらに類するもの		1														1
	ロ 飲食店		29														29
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場		97														97
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所		4		1									1			6
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅		622	43	164	10	12	6	3	12	6		3	3	1	1	886
6	イ (1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院		1														1
	(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所																0
	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所		9	2	1	1											13
	(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所		24	2													26
	ロ (1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等		36		2												38
	(2) 救護施設																0
	(3) 乳児院																0
	(4) 障がい児入所施設																0
	(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等		5														5
	ハ (1) 老人デイサービスセンター等		18														18
(2) 更生施設																0	
ニ (3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等		28														28	
(4) 児童発達支援センター等		1														1	
(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等		15														15	
ニ 幼稚園又は特別支援学校		9														9	
7	小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの		85	27	3	2											117
8	図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの		3														3
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの																0
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		1														1
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場		1														1
11	神社、寺院、教会、その他これらに類するもの		29	1													30
12	イ 工場又は作業場		168		1												169
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ																0
13	イ 自動車車庫又は駐車場		18	1													19
	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫																0
14	倉庫		113	1													114
15	前各項に該当しない事業場		215	6	1	1	2										225
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの		119	19	25	11	2	2	3	2	1	2		1			187
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		59	7	4	4		2		1					1		78
17	重要文化財等		9														9
合計			1,776	110	203	29	16	10	6	15	7	2	3	5	2	1	2,185

■ 特定防火対象物

## (2) 消防用設備等設置状況

(R4.3.31現在)

防火対象物		消防用設備等												
		屋内消火栓設備	屋外消火栓設備	スプリンクラー設備	自動火災報知設備	非常警報設備	漏電火災警報器	非常コンセント設備	誘導灯	避難器具	排煙設備	連結送水管	消防用水	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1	4	3			4			1	
	ロ	公会堂又は集会場	9		1	31	34			39	4	1		
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの												
	ロ	遊技場又はダンスホール	3		1	5	3			6	1	1		
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの												
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等				1				1				
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの					1			1				
	ロ	飲食店				10	14			26	3			
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	14	1	2	57	38			102		2		
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	1			6	1		1	5	2		1	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	24		1	121	77	4	19	26	129		58	
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院			1	1	1			1				
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所												
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	4		3	13	5			10	5			1
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所				13	2			16	3			
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	1		38	38	5			38	5			
		(2) 救護施設												
		(3) 乳児院												
		(4) 障がい児入所施設												
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等			5	5				5				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等				9	3			18	1			
		(2) 更生施設												
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	3			26	5			21	1			
(4) 児童発達支援センター等									1					
(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等		1			6	4			15	2				
ニ	幼稚園又は特別支援学校	1			7	1			6	1				
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	58	2		94	69			3	23		1	2
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	1			2	2							
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの												
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1			1				1				
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場				1								
11		神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	3			6	16	1			1			
12	イ	工場又は作業場	18	10		66	2			10	2			7
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ												
13	イ	自動車車庫又は駐車場				8				1			1	
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫												
14		倉庫	30	12	2	58				5				3
15		前各項に該当しない事業場	25	4		63	43			44	10		2	2
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	13		5	100	46			121	66	2	5	1
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	4	1	2	21	13	1		5	22		4	1
17		重要文化財等				7								
合計			217	30	62	780	388	6	20	531	281	6	73	17

   特定防火対象物

## (3) 防火管理者選任等状況

(R4.3.31現在)

防火対象物		対象区分	防火管理者を選任すべき対象物数	防火管理者選任届出済対象物		消防計画届出済対象物	
				届出数	比率(%)	届出数	比率(%)
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場					
	ロ	公会堂又は集会場	43	42	97.7%	42	97.7%
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの					
	ロ	遊技場又はダンスホール	4	4	100.0%	4	100.0%
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの					
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	1	1	100.0%	1	100.0%
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	0	0.0%	0	0.0%
	ロ	飲食店	30	26	86.7%	26	86.7%
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	90	71	78.9%	71	78.9%
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	5	5	100.0%	5	100.0%
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	101	95	94.1%	94	93.1%
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1	100.0%	1	100.0%
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所					
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	8	8	100.0%	8	100.0%
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	5	4	80.0%	4	80.0%
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	33	31	93.9%	31	93.9%
		(2) 救護施設					
		(3) 乳児院					
		(4) 障がい児入所施設					
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	2	2	100.0%	2	100.0%
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	10	8	80.0%	8	80.0%
		(2) 更生施設					
		(3) 助産施設、保育所、幼児連携型認定こども園等	23	22	95.7%	21	91.3%
		(4) 児童発達支援センター等					
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	9	6	66.7%	6	66.7%
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	7	6	85.7%	6	85.7%
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	36	32	88.9%	32
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	2	100.0%	2	100.0%
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの					
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	1	100.0%	1	100.0%
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場					
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	21	3	14.3%	2	9.5%
12	イ	工場又は作業場	8	8	100.0%	8	100.0%
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ					
13	イ	自動車車庫又は駐車場					
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫					
14		倉庫	5	3	60.0%	3	60.0%
15		前各項に該当しない事業場	38	34	89.5%	34	89.5%
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(6)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	107	62	57.9%	48	44.9%
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	32	27	84.4%	22	68.8%
17		重要文化財等					
合 計			623	504	80.9%	482	77.4%

 特定防火対象物

(4) 消防用設備等の点検結果報告状況

特定防火対象物(R3.4.1～R4.3.31) 非特定防火対象物(H31.4.1～R4.3.31)

防火対象物	対象区分	点検を要する対象物			報告済対象物			報告率 (%) (B)/(A)
		(A) 総数	1,000㎡		(B) 総数	1,000㎡		
			未満	以上		未満	以上	
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4		4	4		4	100.0%
	ロ 公会堂又は集会場	47	36	11	34	24	10	72.3%
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0			0			
	ロ 遊技場又はダンスホール	6	3	3	5	3	2	83.3%
	ハ 風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0			0			
	ニ カラオケボックス、個室店舗等	1		1	1		1	100.0%
3	イ 待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1		1	1		100.0%
	ロ 飲食店	124	124		21	21		16.9%
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	97	68	29	81	55	26	83.5%
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所	6	4	2	3	1	2	50.0%
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	743	623	120	385	286	99	51.8%
6	イ (1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1		1	1		1	100.0%
	(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0			0			
	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	3	10	11	1	10	84.6%
	(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	26	23	3	18	15	3	69.2%
	ロ (1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	38	20	18	34	17	17	89.5%
	(2) 救護施設	0			0			
	(3) 乳児院	0			0			
	(4) 障がい児入所施設	0			0			
	(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	5	4	1	2	1	1	40.0%
	ハ (1) 老人デイサービスセンター等	18	14	4	13	10	3	72.2%
(2) 更生施設	0			0				
ニ (3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	28	21	7	27	20	7	96.4%	
(4) 児童発達支援センター等	1	1		0			0.0%	
(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	17	16	1	14	13	1	82.4%	
イ 幼稚園又は特別支援学校	9	9		7	7		77.8%	
7	小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	117	47	70	96	37	59	82.1%
8	図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2		2	2		2	100.0%
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0			0			
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1		1	1		1	100.0%
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1		1	1		1	100.0%
11	神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	30	25	5	19	14	5	63.3%
12	イ 工場又は作業場	169	128	41	111	76	35	65.7%
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ	0			0			
13	イ 自動車車庫又は駐車場	25	19	6	21	16	5	84.0%
	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0			0			
14	倉庫	114	77	37	71	41	30	62.3%
15	前各項に該当しない事業場	225	178	47	156	121	35	69.3%
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	245	206	39	97	66	31	39.6%
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	78	63	15	38	24	14	48.7%
17	重要文化財等	9	9		9	9		100.0%
合計		2,201	1,722	479	1,284	879	405	58.3%

■ 特定防火対象物

## (5) 防火対象物の予防査察状況

(R3.4.1 ~ R4.3.31)

防火対象物		対象区分	対象物数(棟数)	査察実施回数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	0
	ロ	公会堂又は集会場	47	24
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	遊技場又はダンスホール	6	4
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	1	0
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	1	1
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1
	ロ	飲食店	29	15
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	97	47
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	6	3
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	886	157
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	0
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0	0
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	11
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	26	11
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	38	22
		(2) 救護施設	0	0
		(3) 乳児院	0	0
		(4) 障がい児入所施設	0	0
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	5	5
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	18	15
		(2) 更生施設	0	0
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	28	18
		(4) 児童発達支援センター等	1	1
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	15	13
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	9	3
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	117
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	3	0
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	0
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1	0
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	30	12
12	イ	工場又は作業場	169	41
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	0	0
13	イ	自動車庫又は駐車場	19	6
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0	0
14		倉庫	114	22
15		前各項に該当しない事業場	225	28
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	187	94
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	78	24
17		重要文化財等	9	1
合 計			2,185	621

特定防火対象物

#### 4. 消防関係法令に基づく届出

(R3.4.1 ~ R4.3.31)

届出種別	受理	検査
防火・防災管理者選任(解任)届	158	
消防計画作成(変更)届	258	
統括防火管理者選任(解任)届	10	
全体についての消防計画作成(変更)届	9	
自衛消防組織設置(変更)届	7	
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い届	11	
禁止行為の解除承認申請届	6	6
防火対象物使用開始届	68	68
炉設置届	1	1
厨房設備設置届	2	2
ボイラー給湯湯沸設備設置届	4	4
乾燥設備設置届	10	10
サウナ設備設置届	0	0
火花を生じる設備設置届	0	0
変電設備設置届	17	17
発電設備設置届	6	6
蓄電池設備設置届	10	10
急速充電設備設置届	0	0
ネオン管灯設備設置届	0	0
水素ガスを充填する気球届	0	0
火を使用する設備等廃止届	15	
火災とまぎらわしい行為届	67	
煙火打上げ・仕掛け届	8	
催物開催届	0	
水道断減水届	0	
道路工事届	207	
露店等の開設届	5	5
指定洞道届	0	0
少量危険物貯蔵・取扱届	7	5
指定可燃物貯蔵・取扱届	8	5
少量危険物廃止届	5	
指定可燃物廃止届	7	